

第7 特別会計 (110～117、122～125、130～133ページ参照)

国民健康保険など13特別会計の決算額は、次のとおりです。

(単位：千円)

会計別	歳 入 額 決 算 (A)	歳 出 額 決 算 (B)	歳 入 歳 出 差 引 額 (C)=(A-B)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C-D)
国民健康保険	38,238,810	37,944,787	294,022	0	294,022
食肉センター	310,301	305,332	4,968	0	4,968
農業共済事業	21,922	21,595	327	0	327
区画整理清算費	93,371	93,371	0	0	0
中小企業勤労者 福祉共済事業	136,101	132,600	3,501	0	3,501
公共用地買収事業	254,827	254,827	0	0	0
老人保健医療事業	3,130,593	3,080,178	50,414	0	50,414
介護保険	21,077,163	20,778,122	299,041	0	299,041
競輪事業清算費	37,621	36,446	1,175	0	1,175
後期高齢者医療事業	4,482,772	4,385,398	97,374	0	97,374
母子寡婦福祉資金貸 付事業	24,053	5,209	18,844	0	18,844
鳴尾外財産区	26,341	26,341	0	0	0
集合支払費	1,942,723	1,942,723	0	0	0
計	69,776,605	69,006,935	769,670	0	769,670

後期高齢者医療事業特別会計、母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計が新設されています。また、市街地整備事業特別会計には予算が計上されておらず、20年度の歳入・歳出はありませんでした。

1 国民健康保険特別会計

当会計は国民健康保険法に基づき、西宮市が保険者となり医療保険事業等を行っているものです。

20年4月の後期高齢者医療制度の創設に伴い、75歳以上（一定の障害のある人は65歳以上）の被保険者は国民健康保険を脱退し、新しく後期高齢者医療制度に加入しています。

決算状況は、次のとおりです。

歳入

(単位:千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
国民健康保険料	10,823,575	16,335,100	9,759,902	874,663	5,700,534	59.7	13,451,340	3,691,437
使用料及び手数料	1	0	0	0	0	-	0	0
国庫支出金	8,219,404	9,003,249	9,003,249	0	0	100.0	8,779,624	223,625
療養給付費等交付金	2,247,889	2,703,893	2,703,893	0	0	100.0	7,833,171	5,129,277
前期高齢者交付金	8,109,954	8,109,954	8,109,954	0	0	100.0	0	8,109,954
県支出金	1,668,970	1,505,409	1,505,409	0	0	100.0	1,556,302	50,893
共同事業交付金	4,702,102	3,672,635	3,672,635	0	0	100.0	3,316,068	356,567
財産収入	1,762	1,035	1,035	0	0	100.0	1,268	233
繰入金	3,571,385	3,387,859	3,387,859	0	0	100.0	3,950,120	562,261
繰越金	40,747	40,747	40,747	0	0	100.0	349,382	308,634
諸収入	88,001	98,001	54,122	0	43,878	55.2	72,531	18,408
計	39,473,790	44,857,886	38,238,810	874,663	5,744,412	85.2	39,309,808	1,070,998

歳出

(単位:千円・%)

款別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
総務費	587,384	555,373	0	32,010	94.6	578,424	23,050
保険給付費	26,363,437	25,755,130	0	608,306	97.7	25,510,502	244,627
後期高齢者支援金	4,349,549	4,349,548	0	0	100.0	0	4,349,548
前期高齢者納付金	5,858	5,856	0	1	100.0	0	5,856
老人保健拠出金	1,274,764	1,274,762	0	1	100.0	7,295,364	6,020,602
介護納付金	1,821,455	1,821,454	0	0	100.0	2,026,401	204,947
共同事業拠出金	4,699,835	3,959,217	0	740,617	84.2	3,477,751	481,465
保健事業費	262,370	164,862	0	97,507	62.8	89,589	75,273
基金積立金	22,136	21,409	0	726	96.7	175,960	154,551
諸支出金	38,502	37,173	0	1,328	96.5	115,067	77,894
予備費	48,500	0	0	48,500	-	0	0
計	39,473,790	37,944,787	0	1,529,002	96.1	39,269,061	1,324,274

予算現額394億7,379万円に対し、歳入382億3,881万円、歳出379億4,478万円で、歳入歳出差引額2億9,402万円が翌年度へ繰越されています。

収入済額の主なものは、国民健康保険料97億5,990万円、国庫支出金90億324万円、前期高齢者交付金81億995万円、共同事業交付金36億7,263万円、一般会計及び基金からの繰入金33億8,785万円、療養給付費等交付金27億389万円、県支出金15億540万円となっています。

収入済額は、前年度に比べ、10億7,099万円(2.7%)減少しています。これは主として、前期高齢者

交付金で81億995万円(皆増)、共同事業交付金で3億5,656万円(10.8%)、国庫支出金で2億2,362万円(2.5%)増加しましたが、療養給付費等交付金で51億2,927万円(65.5%)、国民健康保険料で36億9,143万円(27.4%)、繰入金で5億6,226万円(14.2%)、繰越金で3億863万円(88.3%)、それぞれ減少したことによるものです。前期高齢者交付金の増は制度改正により新設されたことによるものです。療養給付費等交付金の減は、退職者医療制度の廃止により、国民健康保険料の減は、後期高齢者医療保険制度の創設による被保険者数の減により、それぞれ減少したことによるものです。

支出済額の主なものは、保険給付費257億5,513万円、後期高齢者支援金43億4,954万円、共同事業拠出金39億5,921万円、介護納付金18億2,145万円、老人保健拠出金12億7,476万円、となっています。

支出済額は、前年度に比べ、13億2,427万円(3.4%)減少しています。これは主として、後期高齢者支援金で43億4,954万円(皆増)、共同事業拠出金で4億8,146万円(13.8%)、保険給付費で2億4,462万円(1.0%)、それぞれ増加しましたが、老人保健拠出金で60億2,060万円(82.5%)、介護納付金で2億494万円(10.1%)それぞれ減少したことによるものです。

後期高齢者支援金の増は制度の創設によるもの、共同事業拠出金の増は、制度改正により対象となる被保険者数が増加したことによるものです。老人保健拠出金の減は、制度改正による算定対象期間の減によるものです。

基金積立金は、前年度剰余金(4,074万円)の2分の1を下らない額2,037万円と基金利子103万円を積立てたものです。

不用額は15億2,900万円で、主なものは、共同事業拠出金7億4,061万円、保険給付費6億830万円、保健事業費9,750万円、予備費4,850万円、総務費3,201万円となっています。

20年度の保険料収入状況は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	前年度収入率
現 年 度 分	10,101,598	10,548,943	9,357,755	0	1,191,187	88.7	90.6
滞 納 繰 越 分	721,977	5,786,156	402,146	874,663	4,509,346	7.0	6.3
計	10,823,575	16,335,100	9,759,902	874,663	5,700,534	59.7	67.3

収入率は59.7%で、前年度に比べ、7.6ポイント低下しています。一人当たり保険料(医療分現年度調定額)は69,103円で、前年度の95,329円に比べ、26,226円(27.5%)減少しています。また、医療分、後期高齢者支援金分、介護分を合わせた保険料の軽減は30,279世帯、12億8,096万円、減免は21,230件、3億295万円となっています。

収入未済額は、57億53万円で、現年度分が11億9,118万円、滞納繰越分が45億934万円となっています。前年度と比較すると、現年度分で1億6,823万円(12.4%)、滞納繰越分で5,031万円(1.1%)、それぞれ減少しています。

医療費の増加等により保険料率が高い水準で推移していること、及び景気低迷等の影響で被保険者

の保険料負担能力の低下などにより、収入率が低下しています。

国民健康保険法の改正により、特別の事情がなく納期限から1年間以上滞納した世帯に対し、被保険者証の返還を求め、被保険者資格証明書を交付するなど、法で義務付けられた滞納者対策の実施に努めています。21年5月末日現在で、130世帯に被保険者資格証明書が交付されています。市は「西宮市国民健康保険収納対策緊急プラン」を策定し、長期または高額滞納者に対する預貯金等の財産調査、悪質滞納者への差押の可能性を示唆した納付交渉及び滞納処分の強化、被保険者証の更新時の納付相談、戸別訪問徴収対象世帯に対する口座振替の勧奨などにより、収入率の向上に努めています。

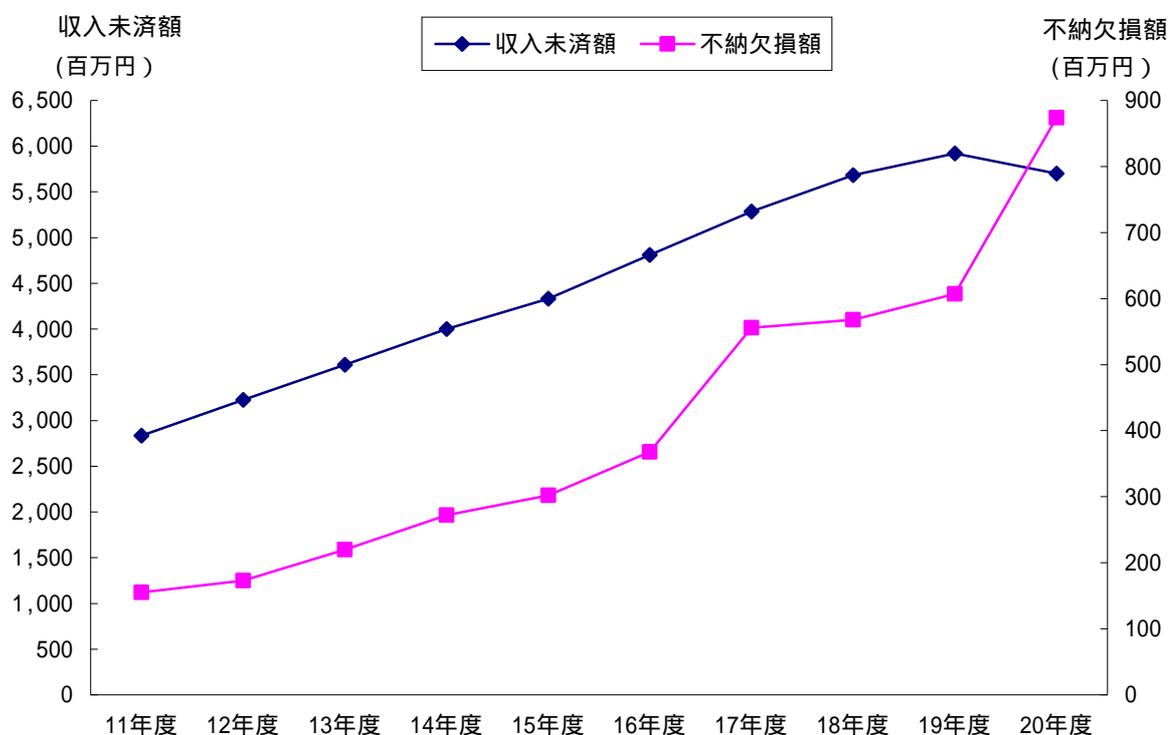
所在不明者に対する取組みの状況は、20年度中に47件が職権消除となっています。

今後とも、西宮市収納対策本部との連携を強化し、所在不明者の調査、財産調査等によって滞納者の実態の適正な把握に努めてください。また、納付相談の体系化等を進めるなど、収入率の向上に一層努力してください。

不納欠損額は8億7,466万円(5,598世帯)で、前年度の6億799万円(4,385世帯)に比べ、金額で2億6,667万円(43.9%)、世帯数で1,213世帯(27.7%)、それぞれ増加しています。

不納欠損額が増加していますが、国民健康保険制度を支える根幹は保険料であることから、今後とも厳正に対処してください。

最近10か年の収入未済額等の状況は、次のとおりです。



最近5か年の医療給付に係る受診率等は、次のとおりです。

(単位：％・円・人)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	対前年度 増減率
受診率	1,320.1	1,346.4	1,371.1	1,409.6	1,170.7	-
1件当たり費用額	22,674	22,854	22,406	22,503	18,446	18.0
一人当たり費用額	391,875	406,767	411,664	429,743	292,766	31.9
年間平均被保険者数	141,028	142,633	143,391	142,707	109,339	23.4

注1 20年度は老人保健法適用分を含まない。

2 受診率 = 件数(調剤支給件数を除く) ÷ 年間平均被保険者数 × 100

20年4月の後期高齢者医療制度の創設に伴い、75歳以上(一定の障害のある人は65歳以上)の被保険者は国民健康保険を脱退し、新しく後期高齢者医療制度に加入しています。このため、20年度の受診率等の数値は、前年に比べ大きく低下しています。

20年度の受診率は1,170.7%と、前年度に比べ、238.9ポイント低下しています。1件当たり費用額は18,446円、一人当たり費用額は292,766円、年間平均被保険者数は109,339人となっています。20年度の診療報酬明細書(レセプト)の件数は1,667,127件で、レセプト整理点検の成果は、資格点検で7,070件、1億87万円、内容点検で6,245件、4,136万円、合計13,315件、1億4,224万円の過誤調整結果となっています。

今後とも、引続き、レセプト点検をはじめ事務処理の効率化、重複受診への指導など医療費の適正化に一層努力し、国民健康保険財政の健全化に努めてください。

西宮市国民健康保険財政安定化基金は、国民健康保険事業の財政安定化に資するため、設置されています。20年度は19年度決算剰余金4,074万円の2分の1、2,037万円、基金運用利子103万円を合わせて2,140万円が積立てられています。20年度末(21年3月末日)の現在高は2億2,060万円となっています。なお、20年度出納整理期間中の積立、取崩しは行われていません。

2 食肉センター特別会計

当会計は、と畜場法、西宮市食肉センター条例に基づき設置された西宮市食肉センター、及び卸売市場法、西宮市食肉地方卸売市場条例に基づき併設された西宮市食肉地方卸売市場の運営管理を行うもので、決算状況は、次のとおりです。

歳入

(単位：千円・％)

款 別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
使用料及び手数料	125,543	133,287	133,287	0	0	100.0	115,785	17,501
国庫支出金	0	0	0	0	0	100.0	3,701	3,701
繰入金	146,445	128,388	128,388	0	0	100.0	341,524	213,135
繰越金	4,885	4,885	4,885	0	0	100.0	4,874	11
諸収入	10,496	14,540	14,539	0	0	100.0	12,425	2,114
整備事業債	30,000	29,200	29,200	0	0	100.0	0	29,200
計	317,369	310,301	310,301	0	0	100.0	478,309	168,008

歳 出

(単位:千円・%)

款 別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
食肉センター費	290,961	278,925	0	12,035	95.9	246,351	32,574
公 債 費	26,408	26,406	0	1	100.0	227,072	200,666
計	317,369	305,332	0	12,036	96.2	473,424	168,091

予算現額 3億1,736万円に対して、歳入 3億1,030万円、歳出 3億533万円で、歳入歳出差引額496万円が翌年度へ繰越されています。

収入済額の主なものは、使用料及び手数料 1億3,328万円(収入に占める割合43.0%)、一般会計からの繰入金 1億2,838万円(同41.4%)となっています。

収入済額は、前年度に比べ、1億6,800万円(35.1%)減少しています。これは主として、整備事業債で2,920万円(皆増)、使用料及び手数料で1,750万円(15.1%)、それぞれ増加しましたが、繰入金で一般会計からの繰入れ 2億1,313万円(62.4%)、国庫支出金で370万円(皆減)、それぞれ減少したことによるものです。

支出済額の内訳は、施設維持管理経費等の食肉センター費 2億7,892万円、長期債元利償還金の公債費 2,640万円となっています。

支出済額は、前年度に比べ、1億6,809万円(35.5%)減少しています。これは、食肉センター費で3,257万円(13.2%)増加しましたが、公債費で 2億66万円(88.4%)減少したことによるものです。

最近5か年の食肉センター利用状況等は、次のとおりです。

区 分		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	対前年度 増 減 率
年間処理頭数	頭	67,205	60,819	57,214	59,324	62,196	4.8
大動物	頭	10,066	9,064	8,632	12,186	16,511	35.5
小動物	頭	57,139	51,755	48,582	47,138	45,685	3.1
稼働率(大動物)	%	72.9	66.0	62.3	81.2	111.0	-
処理単価(大動物)	円	10,348	10,402	11,109	10,279	9,985	2.9
稼働率(小動物)	%	95.6	85.9	80.6	79.2	75.8	-
処理単価(小動物)	円	2,587	2,600	2,777	2,569	2,496	2.8
食肉センター使用料	千円	97,403	88,011	83,110	95,882	111,729	16.5
大動物(1頭)	円	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	0.0
小動物(1頭)	円	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0.0
冷蔵庫使用料	千円	18,363	17,814	17,523	18,178	18,995	4.5
卸売市場使用料	千円	592	574	652	1,666	2,504	50.3
庁舎敷等使用料	千円	0	0	33	57	57	0.0
計	千円	116,359	106,399	101,319	115,785	133,287	15.1

注 処理単価は牛：豚 = 4：1で算出。

処理頭数は前年度に比べ、2,872頭(4.8%)増加し、稼働率は大動物111.0%、小動物75.8%となっています。処理頭数の増により食肉センター使用料は1,584万円(16.5%)増加しています。

20年度は、大動物の処理頭数の増による使用料等及び水道利用者負担金収入が増えたこと等により、一般会計繰入金を除く歳入合計額は4,512万円(33.0%)の増となっています。20年度の公債費2,640万円を除いた運営経費に充てる一般会計の繰入金は1億198万円となっています。また、一般会計の繰入金は、前年度に比べ、2億1,313万円(62.4%)減となっています。

市は、西宮市食肉センター検討委員会提言に係る取組みについて、県への移管が困難であると判断し、18年10月から19年1月にかけて、市内食肉関連企業4社に対し、20年度からの完全民営化での施設引受を打診しましたが、1企業単独で引受けの意思を示した企業はなかった、としています。

そのため市は、施設使用許可業者に対して、民営化を前提として運営に習熟するまでの3年間、指定管理者として運営し、その後に民営主体となって運営するよう提案しました。

使用許可業者の団体である西宮食肉事業協同組合は、19年8月に管理会社を設立し、20年度から3年間、毎年業務内容を拡大する形で、指定管理者となって運営を行っています。

20年2月には、市が調査を委託した、りそな総合研究所より「西宮食肉センターによる経済効果に関する調査業務報告書」が提出され、食肉センターの経済効果は、約20億円と見込まれ、食肉関連企業に関連する市民税納付額は判明している分で約4億円あることが報告されています。一方、施設閉鎖によるマイナスの経済効果が大きいことも指摘されていることから、市は、最小限の負担で最大の経済効果を生み出す食肉センターの運営をめざす取組みを進める、としています。

23年度以降の食肉センター運営について、早期に一定の結論を得るよう努めてください。

3 農業共済事業特別会計

当会計は農業災害補償法に基づき、農業者が災害によって受ける損失を補てんし、農業経営の安定を図ることを目的とした農作物等の災害共済事業で、決算状況は、次のとおりです。

歳入

(単位:千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A)-(B)
農作物勘定収入	1,083	1,079	1,079	0	0	100.0	936	143
園芸施設勘定収入	547	207	207	0	0	100.0	199	7
業務勘定収入	21,102	20,636	20,636	0	0	100.0	19,463	1,172
計	22,732	21,922	21,922	0	0	100.0	20,599	1,323

歳出

(単位:千円・%)

款別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A)-(B)
農作物勘定支出	1,083	909	0	173	84.0	610	299
園芸施設勘定支出	547	49	0	497	9.1	55	5
業務勘定支出	21,102	20,636	0	465	97.8	19,463	1,172
計	22,732	21,595	0	1,136	95.0	20,128	1,466

予算現額2,273万円に対して、歳入2,192万円、歳出2,159万円で、歳入歳出差引額32万円が翌年度へ繰越されています。

収入済額の主なものは、業務勘定収入における一般会計及び基金からの繰入金2,028万円となっています。

収入済額は、前年度に比べ、132万円(6.4%)増加しています。これは、業務勘定収入で117万円(6.0%)、農作物勘定収入で14万円(15.3%)、園芸施設勘定収入で7千円(3.6%)、それぞれ増加したことによるものです。

支出済額の主なものは、業務勘定支出における総務管理費1,915万円、損害評価費102万円となっています。

支出済額は、前年度に比べ、146万円(7.3%)増加しています。これは主として、業務勘定支出の総務管理費で115万円(6.4%)、農作物勘定支出の水稲共済金で15万円(90.8%)、それぞれ増加したことによるものです。

農作物勘定、園芸施設勘定及び業務勘定における歳入・歳出は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	歳 入		歳 出		差引残額
	科 目	金 額	科 目	金 額	
農作物勘定	財産運用収入	55,497	水稲共済金	321,811	
	基金繰入金	154,661	基金費	381,450	
	繰越金	325,953	無事もどし金	206,214	
	水稲共済掛金	276,246			
	水稲交付金	135,168			
	水稲保険金	80,452			
	水稲連合会特別交付金	51,553			
	計	1,079,530	計	909,475	170,055
園芸施設勘定	繰越金	144,895	園芸施設共済金	0	
	園芸施設共済掛金	62,242	園芸施設保険料	49,789	
	園芸施設保険金	0			
	計	207,137	計	49,789	
業務勘定	事務費賦課金	101,693	総務管理費	19,151,791	
	受取損害防止事業負担金	113,000	事務費賦課金	48,941	
	受取奨励金	136,000	損害評価費	1,027,464	
	基金繰入金	295,000	損害防止費	408,000	
	一般会計繰入金	19,990,503			
	計	20,636,196	計	20,636,196	

20年度の水稲共済の加入戸数は218戸で、前年度に比べ、1戸減少しています。園芸施設共済の加入戸数は8戸で、前年度と同数となっています。

水稲共済掛金収入は27万円で、引受面積6,802.6a、引受収量220,821Kg、園芸施設共済掛金収入は6万円で、引受面積48.04a、引受共済金額2,350万円となっています。一方、これに対する共済金は、水稲共済で認定面積80.2a、認定減収量1,483Kgで、支払額は32万円となっています。

西宮市農業共済事業基金は、農業災害補償法により、将来起こりうる大きな災害の際の支払不足に備えて設置されており、毎事業年度の剰余金を積立てるよう、義務付けられています。

20年度は、前年度剰余金32万円、基金運用利子5万円が積立てられています。一方、農作物勘定で無事もどし金の充当財源として15万円、業務勘定で損害防止費の充当財源として29万円を合わせて44万円の取崩しが行われ、20年度末(21年3月末日)現在高は1,389万円となっています。

4 区画整理清算費特別会計

当会計は、土地区画整理事業により生じた、施行区域内の権利者間の土地の利用増進の不均衡を是正するため、清算金の徴収及び交付を行うことを目的としたもので、決算状況は、次のとおりです。

歳入

(単位:千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
清算徴収金	74,201	93,510	90,337	0	3,173	96.6	185,869	95,531
繰入金	19,163	3,023	3,023	0	0	100.0	18,658	15,634
繰越金	10	10	10	0	0	100.0	2,997	2,986
計	93,374	96,545	93,371	0	3,173	96.7	207,524	114,152

歳出

(単位:千円・%)

款別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
清算費	93,374	93,371	0	2	100.0	207,514	114,142

予算現額9,337万円に対し、歳入9,337万円、歳出9,337万円で、歳入歳出同額となっています。

収入済額の主なものは、西宮北口駅北東地区の清算徴収金8,343万円(188件)、段上地区の清算徴収金534万円(47件)、森具地区の清算徴収金155万円(121件)で、全体として前年度に比べ、1億1,415万円(55.0%)減少しています。

収入未済額は、清算徴収金で段上地区226万円、西宮北口駅北東地区90万円となっています。

支出済額は、前年度に比べ、1億1,414万円(55.0%)減少しています。

5 中小企業勤労者福祉共済事業特別会計

当会計は、西宮市中小企業勤労者福祉共済条例に基づき、市内の中小企業勤労者の福祉の増進を図るとともに、中小企業の振興に寄与することを目的として、勤労者に対し福祉事業を実施するもので、決算状況は、次のとおりです。

歳入

(単位:千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
福祉共済掛金	57,552	57,316	57,316	0	0	100.0	57,862	546
財産収入	342	330	330	0	0	100.0	293	36
繰入金	68,040	64,469	64,469	0	0	100.0	63,593	875
繰越金	3,868	3,867	3,867	0	0	100.0	4,037	170
諸収入	10,583	10,117	10,117	0	0	100.0	10,118	0
計	140,385	136,101	136,101	0	0	100.0	135,905	195

歳出

(単位:千円・%)

款別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
福祉共済費	140,385	132,600	0	7,784	94.5	132,038	562

予算現額 1億4,038万円に対し、歳入 1億3,610万円、歳出 1億3,260万円で、歳入歳出差引額350万円が翌年度へ繰越されています。

収入済額の主なものは、一般会計及び基金からの繰入金6,446万円、福祉共済掛金5,731万円、事業参加者負担金等の諸収入1,011万円、繰越金386万円となっています。

収入済額は、前年度に比べ、19万円(0.1%)増加しています。これは主として、福祉共済掛金で54万円(0.9%)、繰越金で17万円(4.2%)、それぞれ減少しましたが、繰入金で87万円(1.4%)増加したことによるものです。

支出済額は、福祉共済費 1億3,260万円で、前年度に比べ、56万円(0.4%)増加しています。

20年度の事業としては、退職慰労金などの福祉共済給付事業として2,253件(5,161万円)及び観劇・施設利用料等補助などの福利厚生事業として12,297件(2,657万円)が行われています。

不用額778万円の内訳は、事業費で696万円、事務費で82万円となっています。

西宮市中小企業勤労者福祉共済基金は、西宮市中小企業勤労者福祉共済条例に定める福祉事業を効率的に運営するため設置されています。20年度は前年度からの繰越金386万円、基金運用利子33万円、福祉共済掛金からの積立金1,084万円を合わせて、1,504万円が積立てられています。また、福祉共済給付金への充当財源として、1,495万円が取崩されたことにより、20年度末(21年3月末日)現在高は8,260万円となっています。

なお、20年度末現在の加入事業所数は1,122事業所で前年度に比べ、17事業所減少しています。また、会員数は9,351人で、前年度に比べ、279人減少しています。

今後とも、加入の促進を図るとともに、退職慰労金に対する一般財源の充当、及び基金運用のあり方について、引続き研究を進めてください。

6 公共用地買収事業特別会計

当会計は、公共用地の取得を円滑にすることを目的とし、住環境整備、道路、及び市街地整備の用地買収事業を行うもので、決算状況は、次のとおりです。

歳入

(単位：千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
住環境整備用地買収事業収入	2,240	2,842	2,228	0	613	78.4	9,524	7,296
道路用地買収事業収入	255,977	252,188	252,188	0	0	100.0	304,313	52,125
市街地整備用地買収事業収入	1,615	410	410	0	0	100.0	101,995	101,584
計	259,832	255,441	254,827	0	613	99.8	415,833	161,005

歳出

(単位：千円・%)

款別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
住環境整備用地買収事業費	2,240	2,228	0	11	99.5	9,524	7,296
道路用地買収事業費	255,977	252,188	0	3,788	98.5	304,313	52,124
市街地整備用地買収事業費	1,615	410	0	1,204	25.4	101,995	101,584
計	259,832	254,827	0	5,004	98.1	415,833	161,005

予算現額 2億5,983万円に対し、歳入 2億5,482万円、歳出 2億5,482万円で、歳入歳出差引額336円が翌年度へ繰越されています。

収入済額及び支出済額は前年度に比べ、1億6,100万円(38.7%)、それぞれ減少しています。

(1) 住環境整備用地買収事業

収入済額の主なものは、一般会計からの繰入金 131万円、土地貸付収入 91万円となっています。

収入済額は、前年度に比べ、729万円(76.6%)減少しています。これは主として、一般会計繰入金で731万円(84.8%)減少したことによるものです。

収入未済額は、土地貸付収入の61万円となっています。

支出済額は、土地開発公社償還金である公有財産購入費 222万円となっています。

支出済額は、前年度に比べ、729万円(76.6%)減少しています。

(2) 道路用地買収事業

収入済額の主なものは、一般会計からの繰入金 2億5,114万円、財産貸付収入104万円となっています。収入済額は、前年度に比べ、5,212万円(17.1%)減少しています。これは主として、不動産売払収入で3,166万円(皆減)、一般会計繰入金で2,146万円(7.9%)、それぞれ減少したことによるものです。

支出済額の主なものは、土地開発公社償還金等の公有財産購入費等で 1億5,437万円、公債費 9,781万円となっています。

支出済額は、前年度に比べ、5,212万円(17.1%)減少しています。これは公有財産購入費等で5,091万円(24.8%)、公債費の償還金利子及び割引料で 120万円(1.2%)、それぞれ減少したことによるものです。

(3) 市街地整備用地買収事業

収入済額の主なものは、一般会計繰入金 26万円、財産貸付収入14万円となっています。

収入済額は、前年度に比べ、1億158万円(99.6%)減少しています。これは主として、土地売払収入で 7,674万円(皆減)、区画整理事業清算交付金である雑入で2,399万円(皆減)、それぞれ減少したことによるものです。支出済額は、用地管理工事費の工事請負費 41万円となっています。支出済額は、前年度に比べ、1億158万円(99.6%)減少しています。これは、公社償還金の減によるものです。

7 老人保健医療事業特別会計

当会計は老人保健法に基づき、国民健康保険ほか医療保険制度の加入者で75歳以上の人(14年法改正時の経過措置により、14年9月30日以前に70歳に達している人を含む。)などを対象とした保健医療事業を行うものです。なお、老人保健法医療制度は20年3月末日をもって廃止され、以後は過年度に係る医療諸費等の支出等を行っています。決算状況は、次のとおりです。

歳入

(単位：千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
支払基金交付金	1,860,413	1,753,966	1,753,966	0	0	100.0	17,962,061	16,208,094
国庫支出金	1,094,918	897,743	897,743	0	0	100.0	9,698,200	8,800,456
県支出金	262,440	226,446	226,446	0	0	100.0	2,379,869	2,153,422
繰入金	262,436	219,069	219,069	0	0	100.0	2,414,707	2,195,637
繰越金	1	100	100	0	0	100.0	0	100
諸収入	3	33,267	33,267	0	0	100.0	53,449	20,182
計	3,480,211	3,130,593	3,130,593	0	0	100.0	32,508,287	29,377,694

歳 出

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
医 療 諸 費	3,435,049	3,035,017	0	400,031	88.4	32,307,338	29,272,321
諸 支 出 金	45,162	45,161	0	0	100.0	72,788	27,627
前年度繰上充用金	0	0	0	0		128,060	128,060
計	3,480,211	3,080,178	0	400,032	88.5	32,508,187	29,428,008

予算現額34億8,021万円に対し、歳入31億3,059万円、歳出30億8,017万円で、歳入歳出差引額5,041万円が翌年度へ繰越されています。

収入済額の主なものは、支払基金交付金17億5,396万円、国庫支出金 8億9,774万円、県支出金2億2,644万円、一般会計からの繰入金2億1,906万円となっています。

収入済額は、前年度に比べ、293億7,769万円(90.4%)減少しています。これは主として、支払基金交付金で162億809万円(90.2%)、国庫支出金で88億45万円(90.7%)、繰入金で 21億9,563万円(90.9%)、県支出金で21億5,342万円(90.5%)、それぞれ減少したことによるものです。

支出済額の主なものは、医療諸費の30億3,501万円となっています。

支出済額は、前年度に比べ、294億2,800万円(90.5%)減少しています。これは、医療諸費で292億7,232万円(90.6%)、前年度繰上充用金で 1億2,806万円(皆減)、諸支出金で2,762万円(38.0%)、それぞれ減少したことによるものです。

不用額は、医療諸費で 4億3万円生じています。これは老人保健法医療制度の廃止に伴い、医療費が大きく減少したことなどによるものです。

最近5か年の医療諸費(審査支払手数料を除く)に係る受診率等は、次のとおりです。

(単位：%・円・人)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	対前年度 増減率
受 診 率	3,008	3,097	3,199	3,289	343	-
1件当たり医療給付費	25,011	25,696	25,539	25,690	23,128	10.0
一人当たり医療給付費	752,292	795,938	816,896	845,045	79,405	90.6
年間平均受給者数	42,720	40,942	39,338	38,080	38,080	0.0

注 受診率 = 件数 ÷ 年間平均受給者数 × 100

20年度の総受診件数は130,739件で、受診率は343%と、前年度に比べ、総受診件数で1,121,863件減少、受診率で2,946ポイント下降しています。

1件当たり医療給付費は23,128円、一人当たり医療給付費は79,405円、年間平均受給者数は 38,080人となっています。

老人保健医療事業特別会計は、20年3月の診療分で事業が終了となりましたが、給付に係る請求権は2年の時効があることから、給付事務等が終了となるのは23年3月となっています。

なお、老人保健制度に代わる独立した「後期高齢者医療制度」が創設されました。兵庫県下の29市12町が加入して設立された「兵庫県後期高齢者医療広域連合」が運営主体となり、20年4月より、75歳以上の後期高齢者等に対する新たな高齢者医療制度が開始されています。

8 介護保険特別会計

介護保険は、加齢や病気等で、介護や日常生活の支援が必要となった人について、その人が持つ心身の能力を活かし自立した日常生活が営めるように、必要な介護サービスに係る給付を行うほか、介護や支援などが必要な状態になるのを予防することを主な目的とした、地域支援事業を行っています。なお、医療制度改革に伴い、老人健診の実施主体が老人保健から国民健康保険などの各医療保険者に移行したため、19年度まで老人基本検診とともに実施されていた生活機能評価が、介護保険事業の地域支援事業として実施されています。

当会計は介護保険法に基づき、西宮市が保険者となり制度運営を行っているもので、決算状況は、次のとおりです。

歳入

(単位：千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
介護保険料	4,280,753	4,387,091	4,266,480	17,732	102,879	97.3	4,130,982	135,498
国庫支出金	4,563,519	4,548,141	4,548,141	0	0	100.0	3,996,680	551,461
支払基金交付金	6,134,436	6,059,349	6,059,349	0	0	100.0	5,702,976	356,372
県支出金	2,978,243	2,932,960	2,932,960	0	0	100.0	2,742,766	190,193
財産収入	2,762	2,664	2,664	0	0	100.0	799	1,864
繰入金	3,183,041	3,065,299	3,065,299	0	0	100.0	2,881,687	183,612
繰越金	171,950	171,950	171,950	0	0	100.0	484,055	312,104
諸収入	27,451	37,387	30,317	0	7,069	81.1	29,899	418
計	21,342,155	21,204,844	21,077,163	17,732	109,948	99.4	19,969,848	1,107,315

歳 出

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増 減 額 (A) (B)
総 務 費	658,927	610,453	0	48,473	92.6	576,441	34,012
保 険 給 付 費	19,532,828	19,125,627	0	407,200	97.9	18,213,671	911,956
財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	17,754	17,753	0	0	100.0	17,753	0
地 域 支 援 事 業 費	520,074	437,859	0	82,214	84.2	290,816	147,042
基 金 積 立 金	538,412	532,513	0	5,898	98.9	448,607	83,906
諸 支 出 金	54,160	53,913	0	246	99.5	250,607	196,693
予 備 費	20,000	0	0	20,000	0.0	0	0
計	21,342,155	20,778,122	0	564,032	97.4	19,797,897	980,224

予算現額213億4,215万円に対し、歳入210億7,716万円、歳出207億7,812万円で、歳入歳出差引額2億9,904万円が翌年度へ繰越されています。

収入済額の主なものは、支払基金交付金60億5,934万円、国庫負担金等の国庫支出金45億4,814万円、介護保険料42億6,648万円、一般会計からの繰入金30億6,529万円、県負担金等の県支出金29億3,296万円となっています。

介護保険料の不納欠損額は1,773万円(676人)で、前年度の1,100万円(507人)に比べ、金額で673万円(61.2%)、人数で169人(33.3%)、それぞれ増加しています。

収入未済額の主なものは、介護保険料の1億287万円となっています。

支出済額は、保険給付費191億2,562万円、一般管理費等の総務費6億1,045万円、基金積立金5億3,251万円、地域支援事業費4億3,785万円、償還金の諸支出金5,391万円、県に設置された財政安定化基金への財政安定化基金拠出金1,775万円となっています。

不用額は5億6,403万円で、主なものは、保険給付費4億720万円、地域支援事業費8,221万円、一般管理費等の総務費4,847万円となっています。

20年度の保険料収入状況は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
現 年 度 分	4,257,306	4,297,178	4,246,162	0	51,015	98.8
特 別 徴 収		3,735,185	3,735,185	0	0	100.0
普 通 徴 収		561,993	510,977	0	51,015	90.9
滞 納 繰 越 分	23,447	89,913	20,317	17,732	51,863	22.6
計	4,280,753	4,387,091	4,266,480	17,732	102,879	97.3

現年度分として42億4,616万円を収納し、収入率は98.8%となっています。また、滞納繰越分については、2,031万円を収納し収入率は22.6%となっています。

保険料の滞納については滞納期間に応じて保険給付の制限を行う制度などがありますが、20年度

の給付制限に関する状況は、支払方法変更（償還払い）21人、給付額減額（第1号被保険者、9割 7割）18人の該当者がいました。

不納欠損額は1,773万円となっています。介護保険制度を支える根幹は保険料であることから、今後とも、不納欠損処理にあたっては厳正に対処してください。

収入未済額は1億287万円となっています。今後とも、滞納防止の仕組みと併せ、口座振替の促進、戸別訪問による納付勧奨などにより、滞納者に対する早期対応に努めてください。

21年3月末日現在の要介護・要支援認定の状況は、次のとおりです。

（単位：人）

申請者	要 介 護・要 支 援 認 定 者							計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
15,402	2,881	1,245	2,518	2,024	1,840	1,284	1,468	13,260

注 申請者欄は、20年度中の申請者数(新規・更新・変更)の合計。

保険給付の状況は、次のとおりです。

（単位：件・千円・％）

区 分	19 年 度			20 年 度		
	件 数	金 額	金額の割合	件 数	金 額	金額の割合
居宅サービス給付費	288,845	9,054,743	49.7	304,090	9,566,351	50.0
地域密着型サービス給付費	5,944	1,164,334	6.4	6,028	1,191,569	6.2
施設サービス給付費	27,506	7,057,095	38.7	28,745	7,323,393	38.3
特定入所者介護サービス費	26,669	592,154	3.3	29,770	663,957	3.5
高額介護サービス費	31,611	318,579	1.7	34,263	352,167	1.8
審査支払手数料	316,727	26,763	0.1	333,599	28,189	0.1
計	697,302	18,213,671	100.0	736,495	19,125,627	100.0

20年度の保険給付は前年度に比べ、件数で39,193件(5.6%)、金額で9億1,195万円(5.0%)、それぞれ増加しています。

居宅サービスの金額は、95億6,635万円で、割合は50.0%と前年度の49.7%に比べ、0.3ポイント上昇しています。地域密着型サービスの金額は、11億9,156万円で、割合は6.2%と前年度の6.4%に比べ、0.2ポイント低下しています。施設サービスの金額は、73億2,339万円で、割合は38.3%と前年の38.7%度に比べ、0.4ポイント低下しています。

西宮市介護給付費準備基金は、介護保険法に基づく介護保険給付及び地域支援事業の財源に不足が生じたときの財源に充てるため設置されています。20年度は、介護保険料剰余金3億15万円、介護給付費交付金追加交付分1,202万円、介護給付費県費負担金追加交付分357万円、基金利子266万円の計3億1,841万円が積立てられています。取崩しは行われていません。20年度末(21年3月末日)現在高は9億9,570万円となっています。

9 競輪事業清算費特別会計

当会計は、15年度に兵庫県市町競輪事務組合の解散に伴い、関係19市1町(当時)が事務継承に要する費用及び訴訟事務に要する経費について必要な予算措置及び執行を適正に行うため、設置されたもので、決算状況は、次のとおりです。

歳入

(単位：千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
分担金及び負担金	35,860	35,860	35,860	0	0	100.0	34,477	1,383
繰越金	1,761	1,761	1,761	0	0	100.0	2,621	859
計	37,621	37,621	37,621	0	0	100.0	37,098	523

歳出

(単位：千円・%)

項別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
総務費	37,621	36,446	0	1,174	96.9	35,336	1,110
一般管理費	37,321	36,446	0	874	97.7	35,336	1,110
競輪事業清算費	300	0	0	300	0.0	0	0
計	37,621	36,446	0	1,174	96.9	35,336	1,110

予算現額3,762万円に対し、歳入3,762万円、歳出3,644万円で、歳入歳出差引額117万円が翌年度へ繰越されています。

収入額は、関係20市からの負担金3,586万円、前年度からの繰越金176万円となっています。

支出済額は、一般管理費3,644万円となっています。

不用額117万円の内訳は、一般管理費の給与費等20万円、旅費47万円、需用費等で20万円、競輪事業清算費の委託料30万円となっています。

訴訟等の状況は、甲子園土地企業株式会社(原告)からの損害賠償等請求事件については、17年10月27日、損害賠償請求棄却、補償請求一部認容の1審判決があり、17年11月8日、原告は控訴提起し、同年12月27日、控訴状が送達されています。2審判決において、控訴人の請求及び控訴が棄却され、上訴期間経過により20年4月2日、判決が確定しています。近畿自転車競技会(現財団法人日本自転車競技会)からの損害賠償請求事件については、17年9月30日、請求棄却の1審判決があり、同年10月14日、控訴提起され、同年12月13日、控訴状が送達されています。2審判決において、請求及び控訴が棄却されたため、19年6月1日、控訴人が上告受理を申立、同年8月28日、最高裁に到達しています。20年11月4日、最高裁不受理決定により判決が確定しています。

競輪選手3,831名からの損害賠償請求事件については、17年12月27日、控訴棄却の2審判決があり18年1月11日、判決が確定しています。阪急電鉄株式会社(原告)からの損害賠償請求事件については、16年11月15日に訴訟提起され、同年同月19日、訴状が送達されています。19年4月27日、1審判決では、原告の損害賠償請求が一部認容され、同年5月10日、被告ら(関係20市)は控訴、原告

も同年6月14日、附帯控訴を提起しています。2審判決において、原判決を取消し、1審原告請求及び附帯控訴を棄却、上訴期間経過により21年2月13日に判決が確定しています。

西宮市競輪関連対策基金は、競輪事業に関連する訴訟等に適切に対応することを目的として、17年度に設置されています。20年度は、基金利子180万円を積立て、7,005万円を取崩したことにより、20年度末(21年3月末日)現在高は、4億1,689万円となっています。

当会計の今後については、競輪事業撤退に伴い提起された4件の訴訟が全て終了しましたので、弁護士への報酬支払い、訴訟資料の整理などの事務処理を行い、関係20市の協議のうえ、競輪事業清算費特別会計を清算し、廃止する予定となっています。

10 後期高齢者医療事業特別会計

当会計は、国民皆保険制度を維持し、将来にわたり持続可能なものとするとともに、高齢者世代と現役世代の負担を明確で、公平なものとするため20年4月に創設された、後期高齢者医療事業に係る特別会計で、決算状況は、次のとおりです。

歳入

(単位：千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
医療保険料	3,735,575	3,633,539	3,588,497	0	45,041	98.8	0	3,588,497
広域連合支出金	27,372	41,636	41,636	0	0	100.0	0	41,636
国庫支出金	2,350	2,205	2,205	0	0	100.0	0	2,205
繰入金	893,362	802,964	802,964	0	0	100.0	0	802,964
諸収入	39,584	47,468	47,468	0	0	100.0	0	47,468
計	4,698,243	4,527,813	4,482,772	0	45,041	99.0	0	4,482,772

歳出

(単位：千円・%)

項別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
総務費	268,462	257,464	0	10,997	95.9	0	257,464
広域連合納付金	4,335,688	4,075,231	0	260,456	94.0	0	4,075,231
保健事業費	94,093	52,701	0	41,391	56.0	0	52,701
計	4,698,243	4,385,398	0	312,844	93.3	0	4,385,398

予算現額46億9,824万円に対し、歳入44億8,277万円、歳出43億8,539万円で、歳入歳出差引額9,737万円が翌年度へ繰越されています。

収入済額の主なものは、後期高齢者医療保険料35億8,849万円、一般会計からの繰入金8億296万円、諸収入4,746万円、後期高齢者医療広域連合支出金4,163万円となっています。

支出済額の内訳は、後期高齢者医療広域連合納付金40億7,523万円、総務費2億5,746万円、保健事業費5,270万円となっています。

不用額 3億1,284万円の内訳は、後期高齢者医療広域連合納付金 2億6,045万円、保健事業費4,139万円、総務費1,099万円となっています。

11 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

当会計は、本市の中核市移行に伴い、所管することとなった母子・寡婦福祉資金に係る特別会計で、決算状況は、次のとおりです。

歳 入

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
繰 入 金	1,312	1,059	1,059	0	0	100.0	0	1,059
諸 収 入	22,722	55,866	22,994	0	32,871	41.2	0	22,994
計	24,034	56,925	24,053	0	32,871	42.3	0	24,053

歳 出

(単位：千円・%)

項 別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
母子寡婦福祉資金 貸付事業費	24,034	5,209	0	18,824	21.7	0	5,209

予算現額2,403万円に対し、歳入2,405万円、歳出520万円で、歳入歳出差引額1,884万円が翌年度へ繰越されています。

収入済額の内訳は、諸収入の貸付金元利金収入2,299万円、一般会計からの繰入金105万円となっています。支出済額は、母子寡婦福祉資金貸付事業費の貸付金520万円となっています。

不用額1,882万円は、全額が母子寡婦福祉資金貸付事業費の貸付金に係るものとなっています。

12 鳴尾外財産区特別会計

市内には鳴尾財産区など、26の財産区(名塩財産区を除く)があります。

当会計は、地方自治法第294条第3項に基づき、鳴尾財産区などの財産区の収入及び支出を取扱うものです。財産区は、その所有する土地などの財産、または、公の施設を管理することを目的とする特別地方公共団体で、市長が管理者として、その事務を処理しています。

決算状況は、次のとおりです。

歳入

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
鳴尾財産区収入	16,533	16,532	16,532	0	0	100.0	16,532	0
上大市外4区有財産区収入	6,409	6,408	6,408	0	0	100.0	6,408	0
越木岩財産区収入	2,200	2,200	2,200	0	0	100.0	2,200	0
上瓦林財産区収入	300	300	300	0	0	100.0	300	0
上新田財産区収入	900	900	900	0	0	100.0	900	0
計	26,342	26,341	26,341	0	0	100.0	26,341	0

歳出

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
鳴尾財産区支出	16,533	16,532	0	0	100.0	16,532	0
上大市外4区有財産区支出	6,409	6,408	0	0	100.0	6,408	0
越木岩財産区支出	2,200	2,200	0	0	100.0	2,200	0
上瓦林財産区支出	300	300	0	0	100.0	300	0
上新田財産区支出	900	900	0	0	100.0	900	0
計	26,342	26,341	0	0	100.0	26,341	0

予算現額2,634万円に対し、歳入歳出決算額は、それぞれ2,634万円となっています。

各財産区の歳入・歳出状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

財産区	歳 入			歳 出	
	科 目	金 額	説 明	科 目	金 額
鳴尾	土地建物貸付収入	16,532	戸崎町溜池敷地貸付料	寄附金	16,532
上大市外4区有	土地建物貸付収入	6,408	仁川町6丁目溜池敷地貸付料等	積立金	3,790
				工事請負費	1,417
				寄附金	1,200
				計	6,408
越木岩	土地建物貸付収入	2,200	北山町溜池敷地貸付料	寄附金	2,200
上瓦林	土地建物貸付収入	300	日野町溜池敷地貸付料	寄附金	300
上新田	土地建物貸付収入	900	樋ノ口町2丁目溜池敷地貸付料	寄附金	900
合 計		26,341			26,341

上大市外4区有財産区積立金379万円は、特別会計において積立てられています。

財産区特別会計から支出された寄附金2,113万円は、一般会計の総務費寄附金として収入され、同額が地区自治団体運営交付金として支出されています。同交付金は、地域住民で組織された各区有財産管理委員会が、自主的に柔軟な管理運営を行えるよう寄附金の範囲内で、当該委員会に対し交付されるものです。

各区有財産管理委員会に対する一般会計からの地区自治団体運営交付金は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度
鳴尾区有財産管理委員会	16,532	16,532	16,532
上大市外4区有財産管理委員会	1,200	1,200	1,200
越木岩区有財産管理委員会	2,200	2,200	2,200
上瓦林区有財産管理委員会	300	300	300
上新田区有財産管理委員会	900	900	900
門戸区有財産管理委員会	4,774	0	0
計	25,906	21,132	21,132

鳴尾、上大市外4及び越木岩など区有財産管理委員会は、積立金又は繰越金を保有しています。

今後とも、地区自治団体運営交付金については、区有財産の維持管理等の交付条件に沿った執行が確保されるよう、指導に努めてください。

各区有財産管理委員会の20年度末現在の保管現金の状況は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	普通預金	定期預金	現金	計
鳴尾区有財産管理委員会	10,496,733	43,720,865	0	54,217,598
上大市外4区有財産管理委員会	76,109	0	0	76,109
越木岩区有財産管理委員会	967,549	59,000,000	44,849	60,012,398
上瓦林区有財産管理委員会	795	0	0	795
今津区有財産管理委員会	151,200	39,550,000	8,793	39,709,993
計	11,692,386	142,270,865	53,642	154,016,893

なお、今津財産区は9年度に、すべての財産(土地)を処分して解散していますが、解散(処分)時点の現金は、任意団体である今津区有財産管理委員会名義で保管管理されています。これに係る市の関与のあり方について、法的な整理が必要であると思われるので、早急に研究・検討してください。

今後とも、各区有財産管理委員会の現金預金の管理及び用途については、「西宮市公金管理・運用基準」を準用して、資産の安全かつ有効な活用を図るよう指導に努めてください。

13 集合支払費特別会計

当会計は、一般会計と特別会計での電気使用料、ガス使用料、水道及び下水道使用料並びに電話使用料の支払事務を一元化することにより、その支払の確実・簡素化を図るためのものであり、決算状況は、次のとおりです。

歳入

(単位：千円・%)

款別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度収入 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
繰替金収入	2,089,308	1,942,723	1,942,723	0	0	100.0	1,888,311	54,412

歳出

(単位：千円・%)

款別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度支出 済額 (B)	増減額 (A) - (B)
集合支払費	2,089,308	1,942,723	0	146,584	93.0	1,888,311	54,412

予算現額20億8,930万円に対し、歳入歳出決算額は、それぞれ19億4,272万円となっています。

不用額 1億4,658万円は、水道及び下水道使用料6,048万円、電気使用料4,595万円、電話・回線使用料1,921万円、ガス使用料2,092万円となっています。

各料金を前年度と比較すると、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区分	19年度	20年度	比較増減額	増減率
電気使用料	930,284	987,063	56,779	6.1
ガス使用料	207,699	231,444	23,744	11.4
水道及び下水道使用料	615,553	594,821	20,731	3.4
電話・回線使用料	134,773	129,393	5,380	4.0
計	1,888,311	1,942,723	54,412	2.9

20年度の料金は、前年度に比べ 5,441万円(2.9%)増加しています。これは、水道及び下水道使用料で2,073万円(3.4%)、役務費の電話・回線使用料で538万円(4.0%)、それぞれ減少しましたが、電気使用料で5,677万円(6.1%)、ガス使用料で2,374万円(11.4%)、それぞれ増加したことです。